

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年二月二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年九月二十四日奈良県指令建第九六―八九号

平成二十八年一月十四日奈良県指令建第九六―八九―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年一月二十六日建第八六一四号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年一月二十六日建第五一五〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市木戸一三八番一、一三八番三、一三八番四、一三八番五、一三八番六及び一三八番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市竹内三九三番地

株式会社大地不動産 代表取締役 阪口馬左也

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市木戸一三八番四

下水道 葛城市木戸一三八番四の一部

一 許可番号

平成二十七年十二月二十四日奈良県指令建第九六―一五九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年一月二十六日建第八六一五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字東新堂三五二番四、三五三番三、三五四番一、三五五番一及び三五六番

一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字戒重四三九番地

山内一郎